

淀屋牧田家一般公開

江戸中期の大阪の大豪商淀屋の復興の舞台となった東岩倉町にある牧田家を一般公開します。

とき：11月3日（水・文化の日）午前10時～11時30分、午後1時～3時

公開協力金：100円 主催：市教育委員会、淀屋牧田家再生プロジェクト

問い合わせ先：市教育委員会文化財課（☎22-4419）

十一月九日（火）～十五日（月） 秋季全国火災予防運動

（統一標語）

『火は消した？』

いつも心に きてみて

この運動は、火災が発生しやすい気候となる時季を迎えるに当たり、火災予防思想の一層の普及を図り、火災の発生を防止し、高齢者等を中心とする死者の発生を減少させ、財産の損失を防ぐことを目的としています。

火災は一人ひとりの心がけと、家族、ご近所の協力体制が必要となります。日頃から、万が一の場合の協力体制を心がけましょう。

【住宅防火 いのちを守る七つのポイント】

三つの習慣

・寝たばこは、絶対やめる。

・ストーブは、燃えやすい物から離れた位置で使用する。

・ガスこんろなどのそばを離れるときは、必ず火を消す。

四つの対策

・逃げ遅れを防ぐために、住宅用火災警報器を設置する。

・寝具や衣類からの火災を防ぐために、防災製品を使用する。

・火災を小さいうちに消すために、住宅用消火器等を設置する。

・お年寄りや身体の不自由な人を守るために、近所との協力体制をつくる。

問い合わせ先：倉吉消防署

（☎26 2121）/西倉吉

消防署（☎28 2110）/

市総務課（☎22 8162）

打吹公園「飛龍閣」を特別開放

今年打吹公園が開園100周年を迎え、現在打吹公園を訪れる方々が憩える公園として整備を進めています。

この度、打吹公園開園100周年を記念し、本市の歴史的資源である飛龍閣を一般開放し、特別無料見学会とあわせて茶会（先着300人程度）を行いますので、多数のご来場をお待ちしております。

とき：11月14日（日）

午前10時～午後4時

ところ：打吹公園内飛龍閣

問い合わせ先

都市計画課（☎22-8131）

資金を必要とする 中小企業者の方へ

中小企業小口融資申込書の提出期限の変更について

市では、中小企業者のための中口融資審査委員会を毎月中旬に行っています。十二月については、この審査委員会を二回行いますので、申込書の提出期限を変更します。提出期限：第一回「十一月十九日（金）、第二回「十二月六日（月）」

「倉吉市中小企業支援資金融資制度」を新設

市では中小企業者向けの低利・少額・簡便な新規融資制度として「倉吉市中小企業支援資金融資制度」を創設し、平成十六年度から取扱いを開始しました。長期運転資金や季節的に短期運転資金が必要な人は、取扱金融機関へご相談ください。

融資対象者：中小企業信用保険法の対象となる人で、市内で一年以上の事業実績を有する中小企業者。ただし、市税及び国民健康保険料を滞納していない場合に限りです。

融資限度額：五百万円

融資期間：二年以内

融資利率：保証付き年二・〇％
保証なし年二・三％
信用保証料率：年〇・八％
資金使途：運転資金

償還方法：期日一括償還又は毎月元金均等償還のいずれか。

保証人及び担保：金融機関によって定められます。

取扱金融機関（申込先）：山陰合同銀行・鳥取銀行・鳥根銀行・倉吉信用金庫・鳥取信用金庫・鳥取中央農業協同組合

詳しくはお問い合わせください。

問い合わせ先：倉吉商工会議所（☎22 2191）/市商工観光課（☎22 8158）

「都市再生街区基本調査」に伴う現地調査を実施

この度、全国の人口集中地区のうち、地積調査が未了の地域を対象に、都市部に地積調査を推進するための基礎的データを整備するため、「都市再生街区基本調査」が行われます。この調査は国土交通省を実施主体として、独立行政法人都市再生機構に委託されて実施されます。

期間：十一月～平成十七年三月
対象地域：小鴨地区・明倫地区・成徳地区・上灘地区・西郷地区・上井地区の各一部

作業内容：対象地区内における公共基準点の設置状況、街区点とする境界杭の有無、境界となる構造物の有無や状況の調査。

調査に際して、住民の皆さんの立会が必要になることはありません。

問い合わせ先：農村整備課（☎22 8159）

気軽にご相談を

行政相談所
とき：十一月十八日（木）午後一時～三時
ところ：市役所第二会議室

相談員：行政相談委員、人権擁護委員、鳥取地方法務局倉吉支局職員

問い合わせ先：総務課（☎22 8162）

農家相談会
とき：十一月二十二日（月）午前九時～午後三時
ところ：農業委員会事務局（市役所北庁舎）

相談内容：農業の受委託、農地の賃借・委譲・転用・農業者年金など

問い合わせ先：農業委員会事務局（☎22 8171）

小原流倉吉支部創立25周年記念 いけばな小原流展～打吹の秋韻～
とき：11月20日（土）午前10時～午後7時・21日（日）午前10時～午後4時
ところ：倉吉未来中心小ホール

第13回絆会作品展
とき：11月26日（金）～29日（月）午前9時～午後5時（最終日は正午まで）
ところ：倉吉郵便局内ふれあいホール

「年金・労務相談」気軽にご相談を
 年金や労務についてお悩み等のある人は無料相談を行いますので、ご相談ください。
 とき：11月12日(金)午前10時～午後4時
 ところ：市役所本庁舎2階ふれあいコーナー(市民課横)
 問い合わせ先：社会保険労務士大村陽之助事務所(☎22-2585)

平成十六年度 第二回 倉吉市学校一斉公開

地域に開かれた学校づくりをめざして、倉吉市学校一斉公開を次の日程で行います。

公開の学校		公開の日
西中学校区	西中・明倫小 小鴨小・上小鴨小	11月22日・24日・25日
河北中学校区	河北中・西郷小 河北小・上北条小	11月24日・25日・26日

公開の時間：午前8時20分～12時30分

人権擁護委員制度をご存じですか

10月1日付けで新しく向井弘志さん、野口ともみさんが法務大臣より人権擁護委員に委嘱されました。

皆さんが日常生活の中で困ったり、人権が尊重されていないと思ったりしたことはありませんか。相談は無料で、秘密は守られます。お気軽にご相談ください。

人権擁護委員

氏名	住所	電話番号
宇山 眞さん	天神町	26-1784
中井明子さん	中河原	28-0821
加藤洋子さん	和田	22-3892
佐々木昭夫さん	新田	26-1746
高岡紀子さん	福富	28-4403
小谷次雄さん	東仲町	23-1997
松井美智子さん	広瀬町	22-7155
向井弘志さん	鴨河内	28-2350
野口ともみさん	昭和町	22-0050

問い合わせ先：鳥取地方法務局倉吉支局(☎22-4108)

市内のどの学校をご覧いただいても結構ですが、必ず

トレーニング機器を使用し、トレーニング機器を使用した

倉吉パワースタリション事業 高齢者筋力向上トレーニング 利用者を募集

受付をしてください。学校にアンケート調査、感想紙を置いてありますので、気づかれたこと等自由にお書きください。毎回多くの方々に来校いただきありがとうございます。今後も、市民の皆さまの協力のもとで、学校・家庭・地域が連携して、子どもを育てるよう努めて参りたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願ひします。

お問い合わせ先：学校教育課(☎22-8166)

参加した人の声
 肩の痛みが和らいだ、ひざの痛みがなくなった、階段が楽に上がれるようになった、転倒がなくなった、立ちあがりやすくなった、歩行距離がのびた等の声がありました。

申込期限：十一月十日(金)
 申込方法：希望する人は、利用申込書が必要です。介護保険証を持参のうえ長寿社会課で直接お申し込みください。

【一次試験】
 とき：平成十七年一月十五日(土)
 ところ：鳥取第一合同庁舎(鳥取市)
 問い合わせ先：市総務課(☎22-8162) / 自衛隊倉吉募集事務所(☎262900)

申込・問い合わせ先：長寿社会課(☎22-7851)
自衛隊生徒を募集
 現在、防衛庁では、自衛隊生徒を募集しています。

「第二回国民保護フォーラム」(入場無料)開催
 万一の有事やテロの際の国民保護について、住民の皆さんと一緒に考えるフォーラムを開催します。

次の人は対象外です。
 介護保険の要介護認定を受け要支援、要介護一又は二人で通所及び訪問リハビリテーションの介護保険サービスの利用者。要介護三以上の人
 実施期間及び回数：十二月二十日から週二回で三カ月間、計二十四回。
 実施場所：(医)仁厚会 藤井政雄記念病院
 井政雄記念病院
 利用料：一回二百五十円
 送迎：自力での通所が困難な人には送迎を行います。

【自衛隊生徒とは?】
 陸上・海上・航空自衛隊の技術部門における陸・海・空曹(男子)を養成します。入隊と同時に高等学校の通信制課程に入学し、自衛隊生徒教育隊において高等学校普通科と同等の教育を受け、生徒課程三年修了時には、高等学校の卒業資格が取得できます。
 なお、自衛隊生徒課程は、四年間です。
 応募資格：平成十七年四月一日現在、十五歳(中学校卒業見込み含む)以上十七歳未満の男子
 受付期間：十一月一日(月)～平成十七年一月十一日(火)

消防庁(共催)
 主催：鳥取県、県内市町村、消防庁(共催)
 問い合わせ先：鳥取県防災局防災危機管理課(☎0857267878)

電話加入権を公売

鳥取中部ふるさと広域連合では、市町村税等の滞納処分により差し押さえた電話加入権を公売します。
 公売方法：入札 数量：10件程度(予定)
 とき：11月11日(木)午前10時
 ところ：鳥取中部ふるさと広域連合2階会議室
 都合により公売件数の変更や公売を中止することがあります。
 問い合わせ先：鳥取中部ふるさと広域連合税務課(☎23-5420)

鳥取県中部盆裁会主催 第39回鳥取県中部秋の盆裁展
 とき：11月12日(金)～14日(日)午前9時～午後5時
 (最終日は午後4時まで)ところ：まちかどステーション(大正町)

倉吉茶道連合会主催 茶器供養・茶会
 とき：11月23日(火・祝)午前10時～
 ところ：倉吉茶塚(大蓮寺)

「明るい生活の家計簿」をおっせん
あなたも家計簿をつけてみませんか。初
めての人でも大変使いやすい家計簿です。
価格：380円
取扱場所：総務課 (☎22-8162)

しらゆり作業所 第10回「ほっとまつり」
とき：11月10日(水)午前10時～午後2時 ところ：しら
ゆり作業所(八屋) 内容：展示コーナー、バザーコー
ナー、10周年記念お餅つき、その他楽しいアトラクショ
ン多数。 問い合わせ先：しらゆり作業所 (☎26-6730)

「食と健康」食のバリアフリー をめざすフォーラム開催

(財)とっとりコンベン
ションビューロー企画運営委員
会中部地区委員会では、鳥取
県中部の特色ある資源を活用
し、食と健康をテーマとした
新たなまちづくりの取り組み
を始めています。

地元の食材を活用し、素材
の安全性だけではなく、成人
病などにより食事制限の必要
な人が安心して口にすること
ができる、まさに食のバリア
フリーを提供できる地域をめ
ざすことです。

フォーラムでは、鳥取大学、
鳥取短期大学などと提携して
創作された、見てうれしい、
食べておいしい糖尿病、腎臓
病、肝臓病、高血圧症療養食
の試食なども行います。新た
な中部の魅力開発につながるフ
ォーラムにぜひ参加ください。
フォーラム名：農業と温泉を
活かした「和楽の郷」食の

あじかどまつり
鉄道記念館資料として
ポイント(転轍機) 明治町二丁
目・前川みどりさん
白壁土蔵群復興支援金として
一万円 巖城・特別養護老人ホ
ム鳥取県立巖城はこるも苑

バリアフリーをめざして
とき：十一月二十六日(金)
午後五時～七時三十分

ところ：倉吉シティホテル
内容：基調講演「和らぎ楽し
むこと」鳥取大学医学部健康
政策医学分野 能勢孝之教授、
ハンディ食&有機野菜の展示、
試食会
参加料：四千元

主催：(財)とっとりコンベ
ンションビューロー企画運営
委員会中部地区委員会
問い合わせ先：倉吉商工会
議所 山脇(☎22 2191)

倉吉市民健康大学 公開講座にご参加を

「倉吉市民健康大学」では
だれでも自由に参加できる公
開講座を開催します。
参加ご希望の人は当日、直
接会場へおでかけください。
とき：十一月三十日(火)
午後一時三十分～三時

ところ：倉吉交流プラザ
視聴覚ホール

講演：痴呆症の早期発見と治療
アルツハイマーを通して
講師：鳥取大学医学部
教授 浦上克哉さん
主催：倉吉市民健康づくり実
行委員会

問い合わせ先：長寿社会課
(☎22 8173)

介護教室にご参加を

とき：十一月十九日(金)
午後二時～四時
ところ：倉吉交流プラザ
視聴覚ホール

内容：「痴呆の人の思い、家
族の思い」
講師：呆け老人をかかえる家
族の会 鳥取県支部
代表世話人 吉野立さん
相談員 吉野靖子さん
参加費：無料

申込・問い合わせ先：ルサ
ンテリオン在宅介護支援センタ
ー(☎26 5310) / 倉吉
市在宅介護支援センターのじま
(☎23 7106) / しみず
(☎22 6100) / せいわ
(☎47 4165) / 市長寿
社会課(☎22 7851)

**倉吉市インフルエンザ予防接種
の実施医療機関を追加登録**
次の医療機関から、インフル
エンザ予防接種の追加登録があ
りましたのでお知らせします。
医療機関名：野田外科医院
所在地：倉吉市堺町3丁目73-1
電話番号：22-4734
接種医師：野田博司
接種体制：診療時間内随時

成分献血にご協力を

とき	ところ
11月12日 (金)	9:00～12:00 倉吉市役所 駐車場 13:30～16:30 福祉保健局 駐車場 (中部総合事務所隣)

事前に申込が必要です。電話で申し込んでくだ
さい。10月から献血受付の際に、本人であることを
証明できるものの提示が必要となりました。運
転免許証や健康保険証等をご持参ください。
申込・問い合わせ先：市長寿社会課保健係 (☎22-
8173) / 福祉保健局健康支援課 (☎23-3144)

休日の診療機関

受付時間：午前8時～翌朝午前8時

とき	ところ(内科)	ところ(外科)
11月 3日(祝)	信生病院	北岡病院
7日(日)	県立厚生病院	野島病院
14日(日)	垣田病院	清水病院
21日(日)	信生病院	県立厚生病院
23日(祝)	野島病院	清水病院
28日(日)	垣田病院	北岡病院

消費税が変わりました

あなたの売上は1,000万円を超えていませんか？

平成15年分の売上(課税売上高)が1,000万円を超えて
いる方は平成17年分消費税の申告と納税が必要です

STEP1 速やかに、「消費税課税事業者届出書」を最
寄りの税務署に提出してください

売上が5,000万円以下の人は簡易課税制度が選択できます。
新たに課税事業者となる人で選択される人は「消費税簡易
課税制度選択届出書」を平成17年12月31日までに提出し
てください。

STEP2 平成17年1月1日から、
日々の記帳や書類の保存が必要です

仕入等にかかった消費税分の控除を受けるためには、帳
簿、仕入先から発行される請求書、納品書、領収書など
の書類の両方を保存する必要があります

STEP3 平成18年3月31日までに、
消費税の申告と納税が必要です

振替納税のご利用や納税資金の積立てによる期限内納付を
お願いします。

詳しくは、倉吉税務署へお問い合わせください。
広島国税局ホームページ <http://www.hiroshima.nta.go.jp>

税を考える週間

11月11日～17日

私たちが安心して生活していく
ために必要な税金。

その身近な国の税金について、
コンピュータがお答えするサービ
スがタックスアンサーです。イン
ターネット、音声電話、ファクシ
ミリでご利用ください。

インターネット

市の税金：市のホームページ
<http://www.city.kurayoshi.tottori.jp>

国の税金：タックスアンサー
<http://www.taxanser.nta.go.jp>

電話音声・ファクシミリ

☎・☎0857-27-2299

コード表は、倉吉税務署、市税
務課窓口にあります。

問い合わせ先

倉吉税務署 (☎26-2721)

市税務課 (☎22-8114)

第22回みのりサングリーン・第14回向山ブルースカイ合同作品展

とき：11月20日(土)午前9時～午後5時 ところ：みのりサングリーン・向山ブルースカイ(和東町)

問い合わせ先：向山ブルースカイ (☎22-8778)